

平成29年第1回定例教育委員会会議

- 1 日 時 平成29年1月23日（月曜日）
午後1時30分～午後3時20分
- 2 場 所 中央図書館 2階 集会室
- 3 出席委員 委員長 小野寺 巧
委 員 箕輪 菊雄
委 員 大久保 春美
委 員 五十嵐 洋太
教育長 森 元 州
- 4 欠席委員 なし
- 5 署名委員 委 員 大久保 春美
- 6 説明職員 教 育 部 長 木村久志 南畑公民館長 山岸仁史
教 育 部 長 山口武士 水谷公民館長 富塚一資
教育政策課長 林 みどり 水谷東公民館長 本間直子
生涯学習課長 鳥海謙一 水子貝塚資料館長 加藤秀之
学校教育課長 齊藤 宏 学校給食センター所長 稲益伸二
小中学校連携教育推進担当課長 辻口幸恵 教育相談室長事務代理 関口循子
鶴瀬公民館長 佐藤博信
- 7 傍聴者 0人
- 8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第1号 平成29年度富士見市教育行政方針について
[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第2号 平成29年度富士見市一般会計予算案について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第3号 富士見市教育振興基本計画審議会条例の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第4号 富士見市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第5号 富士見市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第6号 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会が補助執行することについて

[顛末] 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

- (1) 平成29年度全国学力・学習状況調査について
- (2) 平成29年度埼玉県学力・学習状況等調査について

その他

- (1) 平成29年富士見市成人式典について
- (2) 第47回新春縄文マラソンについて

会議の進行状況

教育委員長 開会宣言（午後1時30分）
事務局 前回の会議録朗読
教育委員長 署名委員に大久保春美委員を選任します。

日程第一 議事事項

議案第1号 平成29年度富士見市教育行政方針について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。
教育長 提案理由を説明。
教育政策課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 近年、退職校長等が、再任用職員として初任者を指導していますが、この先生方は、学校では目立つ存在ではないと感じています。
一方、経験年数の浅い教員を指導する「小学校マイスター」ですが、「マイスター」という言葉には権威の象徴という意味もあるので、今までの再任用職員とは役割が違うという印象を受けます。マイスターを認定する基準等を明確に定める必要があると思います。
また、マイスターは校長より権威があるように感じられる名称なので、校長を中心とする学校経営に支障を来す恐れもあり、文部科学省が進める、「チーム学校」の流れにも反すると思います。
したがって私は、この制度に反対です。

学校教育課長 マイスターの選定基準等を明文化する予定はありません。市内外を問わず、管理職を務めた方や、活躍した教員にお願いしたいと考えています。
このような人材については、校長側からも要望があるので、若手教員だけでなく校長にとっても心強いものになると認識しています。

教育委員 他自治体には、マイスター制度はないのでしょうか。
学校教育課長 同様の制度はないと思います。
教育部長 同様の事業に関する情報はありますが、本事業は、県の制度である、初任者指導の拠点校指導教員に準ずるものです。

教育長 近年、教員は退職者が多くおり、それに合わせて採用者も増えているため、中堅が少なくなり、若手の育成が課題となっています。したがって、この制度は、ベテランのノウハウを若手に伝える有効な手段になると考えています。また、現行の再任用制度においても、退職校長が学校にい

ることで、その学校の経営に支障は出ていませんので、マイスター制度でも問題はないと考えています。

教育委員 教育長のご指摘は理解できます。

天下りのように、マイスター制度が特定の人職を保証するような制度になってしまう懸念があります。そのためには、恣意的な運用ができないように、詳細な規定を策定する必要があると思います。

退職者が多いのであれば、再任用制度で対応すればよいのではないのでしょうか。

校長に対しては、マイスターに頼るのではなく、校長の責任で現場一丸となって対応するように指導すればよいと思います。子どもたちは日々変化するものなので、マイスターのノウハウといっても過去のもんです。

教育委員 若手教員を教育する制度が不十分なので、再任用の拠点校指導教員が必要とされているという現実があると思います。

「マイスター」という言葉を問題視しているのでしょうか。

教育委員 再任用の教員が不足しているという事実があったとしても、校長とマイスターの両方がいると、地域住民も困惑すると思います。やはり、マイスター制度を来年度から始めるのは拙速と言えます。

教育委員長 マイスターの役割は限定的なのでしょうか。

教育委員 1人のマイスターは、1校に週1～2日勤務します。

マイスターは、学校を代表することも、学校経営に直接的に関わることもありません。専ら若手の指導を担当します。

拠点校指導教員は、退職校長だけでなく、現職の教員が務めているケースもあります。同様に、マイスターも退職校長だけを想定しているわけではありません。

当初は「小学校授業力向上指導員」という名称でしたが、かたい表現で長いので、「小学校マイスター」とした経緯があります。

教育長 定年の年齢が引上げとなる雇用制度の改定も意識したうえで、制度の枠組みについて、詰めたいと思います。

教員の年齢構成がアンバランスになっている中で、学級経営や保護者への対応、生徒指導等について、ベテランの先生がノウハウを若手に伝授していただけるような制度にしたいと考えています。

教育委員 マイスターに関する規定についてお聞きします。

教育部長 雇用や資格に関する規約は設けています。

教育委員 頼れるベテランの先生には、定年後も引き続き活躍いただくべきだと思います。若手の指導も大切ですが、中堅にも気を配る必要があると思

ます。マイスターの制度には、メリット・デメリットあると思いますが、私は賛成です。

教育委員 定年の年齢が引き上げられるまでの暫定的な制度なら、マイスター制度を無理につくる必要はないと思います。今の再任用制度を活用すればよいのではないのでしょうか。新しい制度を導入するのであれば、制度が恣意的に運用できないような規定を整備してからだと思います。

教育長 年齢構成等のゆがみによる影響を是正することが目的となります。

教育委員長 マイスターという名称を変更することはできますか。

学校教育課長 名称を変更することはできます。

教育委員長 名称は、内容がわかりにくいものなので変更をお願いします。

この制度そのものは、若手教員はもちろん、学校や保護者にとっても意味のあるものだと思いますので、賛成です。委員から指摘のあったような懸念に配慮してください。

教育委員 この制度の規定ができるのを待ちたいと思います。当面は、県の再任用制度に準じたものにするべきだと思います。

教育委員長 ベテランが若手を指導するという点では賛成ですか。

教育委員 賛成です。

教育委員長 名称や規定等の細かい調整は残りますが、概ねこの方向でよいと思います。

学校教育課長 授業や学級経営について助言し、悩みを聞くなどして若手を支え、管理職と連携することも職務に入ると思います。

教育委員 開かれた、明確な応募・採用基準にしていきたいと思います。特定の人だけに声がかかるような制度にならないようにしてください。

教育委員長 開かれた制度という点についてお聞きします。

学校教育課長 今の時点では公募は考えていません。定年退職した管理職経験者が多くなると思います。

教育長 市独自の制度なので、県の再任用の制度と比べ、条件面ではよくないと思われます。県の再任用となる方以外にお願いすることになると思います。

教育委員長 委員から指摘のあったように、規定ができるまで待つことはできますか。

教育長 予算書等をご覧いただければ、ある程度内容はご理解いただけると思います。

教育部長 マイスター制度は、市の実施計画に位置付けられています。実施計画は、近日中に公表される予定ですので、それまでに委員の皆さまと調整させていただきたいと思います。

- 教育委員長 残っている課題は調整をしたいと思いますが、基本的には賛成ということで進めたいと思います。
- 教育委員 マイスター・理科支援員・AET等の強化策が出ていますが、これらは小学校が対象だと思います。中学校はどのようになっていますか。
- 学校教育課長 平成29年度から小学校の英語が始まりますが、中学校は教科担当の先生がいますので、特別な対応はありません。
中学校については、学校研究委嘱やアクティブ・ラーニング、小中連携等に引き続き取り組みます。
- 教育委員 特別支援教育は、保護者からの要望に対応する体制は整っていますか。
- 教育相談室長 障害者差別解消法に基づく合理的配慮については、保護者との合意形成もスムーズにできており、ひとりひとりのプランを作成して指導しています。
- 教育委員 普通学級での、発達障がいの児童生徒を把握する仕組みについてお聞きします。
- 教育相談室長 毎年5月に、特別な支援を要する児童生徒について、学校から報告があります。そして、学期に1回の巡回教育相談において、専任教育相談員が具体的な支援策をつくって担任にアドバイスをを行います。そのほか、通級指導教室の教員・校医・臨床心理士等とも連携しています。
- 教育委員 特別な支援を要する子どもを持つ保護者からの要望に対応できている自治体が少ないという調査結果を見たことがあります。富士見市はしっかりと対応できていると思います。
- 教育委員 富士見市いじめのない学校づくり委員会についてお聞きします。発足から約1年半が経過しますが、何をやっているのか動きが見えません。教育行政方針の本文にある、同委員会の「提言」についてお聞きします。
- 学校教育課長 昨年度は本市の状況をお知らせし、委員から、基本方針をつくるうえでご意見をいただきました。今年度は、いじめの認知件数の捉え方や、基本方針の見直しに係るご意見をいただきました。認知件数については、子どもがいやなことをいやと言える雰囲気をつくり、子どもの言葉を教員がしっかりと受け止めているので、認知件数が増えたのではないかとご意見をいただきました。基本方針は、ご意見を踏まえ、そのなかにアンケート後に必ずやることを明記することにしました。年3回の会議の内容は、校長会やいじめ防止対策推進委員会に報告しています。また、いじめのない学校づくり子ども会議やアクティブ・ラーニング研修においても、ご意見をいただく予定です。
- 教育委員 本文中の、いじめ根絶に向けての取組みを支援するという部分に関連す

ると思いますが、教職員の研修についてお聞きします。

学校教育課長

いじめに特化したものではありませんが、生徒指導主任を対象に、いじめの定義や認知件数の捉え方、いじめをなくすにはどうするかといった内容の研修を行っています。また、ピア・サポート活動等も行っていません。

教育委員

学校現場でのいじめを解決するには、教員の意識の向上が不可欠です。研修という大げさなものでもなくとも、朝の一定時間を利用して、他市町村の実例について教職員全員で考えてみる等の取組みが大切だと思います。日常の仕事の中に、臨機応変にそのような時間を取り入れていただきたいと思います。

先日、文部科学省の研究協議会で、大津市の教育委員の講演を聞きました。そのなかで、大津市を他市のことだと思っはいけないという話に共感しました。個人的には、しっかりと取り組まないと大変なことになるのではないかという危機感を感じています。

市長が、これから策定する大綱のキーワードとして、「命」を挙げていました。学校現場で、命にかかわる問題の最上位に位置するのが、いじめによる自殺だと思います。いじめ問題にさらに精力的に取り組む必要があると思います。

教育委員

平成28年度のピア・サポート活動の成果についてお聞きします。また、その成果をふまえた方針を掲げていただきたいと思います。

教育相談室長

ピア・サポート活動は、平成28年度は本郷中学校区及び水谷中学校区にて取り組みました。特に、本郷中学校区では、エゴグラムを活用した、自分を知って相手を知っていこうという活動が活発に行われています。これは、指導者ありきではなく、教員が流れをしっかりと組みながらも、現場で使いやすいものになっており、今週25日に3回目の授業を行う予定です。非常に良い形で実践されていると思います。

また、25日の授業は、平成29年度にピア・サポート活動を行う東中学校及び勝瀬中学校区の教員にも参加を呼び掛けており、高い出席率が予想されています。ピア・サポート活動は、仲間の活動という点に目が行きがちですが、自己を理解し開示しながら他己理解を進めていくという根本が、今回は非常にうまくできていますので、引き続き取り組むとともに、スムーズに平成29年度に引き継がれるようにしたいと考えています。

教育委員

青少年育成市民会議では、年2回の非行防止パトロールを行っています。が、本郷中学校の先生達は明るく、積極的に参加されているので、ピア・

サポート活動との相乗効果が感じられます。

教育委員長 来年度は、人的・物的環境がさらによくなっていくと強く感じました。事務局の皆さんは、新しい事業もあって大変だと思いますが、よりよい教育環境をつくるという気概が感じられるものになっています。

教育委員 読書活動は、平成28年度の新規事業として取り組んでいると思いますが、読み聞かせボランティアの養成講座及び青少年を対象とした学習講座の取組みについてお聞きします。

教育委員長 暫時休憩します。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時22分

教育委員長 再開します。

教育委員 今年度の教育行政方針の読書活動推進に係る部分に、読書活動の新規事業として挙げている、先ほどの2点の取組みについてお聞きします。

生涯学習課長 読み聞かせボランティアの養成講座は実施しています。青少年を対象とした学習講座については、手元に資料がありませんので、後日お知らせします。

教育委員 以前にいただいた、「第3次富士見市立図書館サービス計画（案）」、「平成28年度図書館要覧」及び「平成27年度図書館要覧」を読みました。第3次富士見市立図書館サービス計画（案）には、貸出者数は、平成21年度の163,816人をピークに減少傾向にあると書かれていますが、平成28年度の図書館要覧では、169,907人となっており、27年度と比べて約7,200人増加しています。この理由をお聞きします。

生涯学習課長 手元に細かい資料はないのですが、図書館システムに更新し、集計の方法が変わったためです。

教育委員 図書館要覧では、利用者が約7,200人増えているにもかかわらず、貸出点数はそれほど増えていません。普通に計算すると、36,000点は増えると思います。確認をお願いします。

また、資料によって「利用者数」と「貸出者数」という異なる表現が使用されていますので、統一をお願いします。また、システムが変わったとしても、集計方法が変わってしまうとデータの信頼性が損なわれますので、その点に充分留意してください。

教育委員長 事務局は、調査・確認をお願いします。

- 教育委員 3件の文化財とは現在、審議会に諮っている大澤家文書、林家文書及び打越式土器のことでしょうか。
- 生涯学習課長 委員ご指摘のとおりです。
- 教育委員 以前、私の家の庭も埋蔵文化財の試掘をしたことがあり、弥生時代や奈良時代の住居跡が5軒ほど発掘されました。学芸員の方からも説明を聞きましたが、水子地域は、埋蔵文化財の保護についてはよく対応していると思います。しかし、宅地開発が進んでおり、埋蔵文化財以外にも対応が必要だと感じています。水谷地域にある鎌倉道は、宅地開発によって一部が掘り起こされているようです。また、水谷第2町会の地域には、北側にも南側にも斜面林があり、県内でも稀有な例だと聞いていますが、南側はどんぐり山公園以外の場所が開発により伐採されています。このような状況でよいのか点検をしていただきたいと思います。
- 新河岸川の舟運を後世に残すという点では、ふじみ野市のような積極的な取り組みが必要だと思います。山下河岸の跡地付近で、工事をしているところを見かけました。このような工事が、将来、河岸を復元することになった場合等に支障がないかも確認をお願いします。
- 教育委員長 事務局で確認をお願いします。
- 教育政策課長 委員からご指摘のありました、大澤家文書を始めとする3件の文化財については、今年度であることから、教育行政方針の本文から割愛しています。
- 教育委員長 家庭教育支援会議について、教育委員会内部で重ねた会議の内容についてお聞きします。
- 生涯学習課長 会議は、5月と10月に実施しました。
- 教育委員会各課で実施している家庭教育の支援に係る事業について、対象者・支援内容・開始時期等を調査し、現在、支援内容に重複や隙間がないかをとりまとめています。この結果を基に議論を進め、市長部局とも連携し、ネットワークをつくっていきたいと思います。
- 教育委員長 公民館について、市民の要望を踏まえ、利用区分の見直しを検討するとありますが、この要望についてお聞きします。
- 鶴瀬公民館長 現在の利用時間の区分は、午前・午後・夜間の3つです。午後に2つに分けて合計4区分にしている、ピアザ☆ふじみの利用実態を調査しています。また、公民館及び交流センターの利用者が増加傾向にありますので、利用者懇談会等を通じて、より多くの団体・サークルにご利用いただけるようにする方法についてご意見を伺っています。
- 教育委員 社会科展の、各学校の出展数のバランスや、成果・課題についてお聞き

します。また、成果について、本方針の中に加えてみてはいかがでしょうか。

水子貝塚資料館長 当初は、各学校5点程度と考えていましたが、全校で101点、1校4から8点、大半の学校で5点以上の応募がありました。もう少し出したかったというご意見もいただきましたので、来年度はこのようなご意見をふまえて実施したいと思います。

教育委員 本方針には、成果を入れたうえで、継続について言及していただけますか。

水子貝塚資料館長 委員ご指摘の内容について、調整します。

教育委員長 家庭学習応援事業は、教育委員で考えていたことが実現することになり、よかったと思います。公民館及び資料館の事業も充実すると思います。図書館の改修にも期待しています。

教育委員 平成29年度から開始されるスポーツ推進計画を踏まえた施策の展開について、体育協会・スポーツ推進委員・スポーツ関係団体等と連携して検討するとありますが、これからのスポーツの役割は健康づくりなど様々なので、市長部局の健康・福祉担当や公園担当の部署等との連携が不可欠ですので、表現を工夫していただきたいと思います。

教育委員 本方針とは直接は関係ないのですが、事務事業点検評価において、有識者からコメントをいただいています。レイマンである私たち教育委員をチェックする有識者が、どのような分野の有識者であるかを、同評価等に明記していただきたいと思います。

教育委員長 「議案第1号 平成29年度富士見市教育行政方針について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第1号 平成29年度富士見市教育行政方針について」は議決されました。

議案第2号 平成29年度富士見市一般会計予算案について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

教育政策課長 資料に基づき説明。

【質疑】

なし

教育委員長 「議案第2号 平成29年度富士見市一般会計予算案について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第2号 平成29年度富士見市一般会計予算案について」は議決されました。

議案第3号 富士見市教育振興基本計画審議会条例の制定について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

教育政策課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 条例案には、本審議会は委員11人以内をもって組織するとありますが、スタート時が10人だった場合は、1人は欠員となるのでしょうか。

教育政策課長 やむを得ない事情で10人となることはあるかもしれませんが、あくまで、11人を想定しています。

教育委員長 「議案第3号 富士見市教育振興基本計画審議会条例の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第3号 富士見市教育振興基本計画審議会条例の制定について」は議決されました。

議案第4号 富士見市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

学校教育課長 資料に基づき説明。

【質疑】

なし

教育委員長 「議案第4号 富士見市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第4号 富士見市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」は議決されました。

議案第5号 富士見市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

学校教育課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 介護休暇の上限となる6か月は、毎年取得できるのでしょうか。また、同一年度内に3か月の休暇を2回取得し、合計6か月とすることもできるのでしょうか。

学校教育課長 休暇の上限が6か月であることに変わりはありませんが、既に休暇を取得している、同じ要介護者でも、介護の状況が変わった場合には協議のうえ、再び6か月取得できることがあります。また、これまでの上限は、1年の中で3期間、合わせて6か月でしたが、この1年という制限がなくなりました。

教育委員長 「議案第5号 富士見市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第5号 富士見市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」は議決されました。

議案第6号 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会が補助執行することについて

【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

水谷公民館長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

教育委員 使用料の納付はどこで行うのでしょうか。

水谷公民館長 水谷公民館で預かり、まちづくり推進課に引き継ぎます。

教育委員 施設利用の流れについて、鍵を公民館に受け取りに行く等、利用者の動きかがわかりやすい資料作成や説明をお願いします。

水谷公民館長 チラシ等、わかりやすいものを作成する予定です。

教育委員 地域の年配の方から、公民館の窓口まで鍵を受け取りに行くのは大変だというご意見がありました。

教育委員 利用者に対するサービスは必要ですが、そのすべてを公民館が担当するのでしょうか。

水谷公民館長 水谷公民館は、窓口として利用の申込みや鍵の貸出等の対応を行います。公園の中にある施設なので、子育てサークル等が利用できるのではないかと考えています。

教育委員 夏に、水を使う子どもたちの更衣室として借りたいという地元の意見を聞きました。そのための人員を配置することはできますか。

水谷公民館長 委員ご指摘のようなお話は、直接の担当であるまちづくり推進課の事業になると思いますが、夏場、日よけや休憩のために開放することも考えられます。

教育委員 貸し出すのは、表玄関の鍵だけでしょうか。

水谷公民館長 委員ご指摘のとおり、表玄関の鍵のみです。

施設内に町会の倉庫もありますので、他の利用者がいるときに町会の方が施設内に入ることもあると思います。

教育委員 調理室等もあると思いますので、鍵の貸出しもかなり大変な仕事になると思います。

教育委員長 「議案第6号 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会が補助執行することについて」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第6号 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会が補助執行することについて」は議決されました。

日程第二 報告事項

(1) 平成29年度全国学力・学習状況調査について

【説明】

学校教育課長 資料に基づき説明。

【質疑】

なし

(2) 平成29年度埼玉県学力・学習状況等調査について

【説明】

学校教育課長 資料に基づき説明。

【質疑】

なし

その他

(1) 平成29年富士見市成人式典について

【説明】

生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑】

なし

(2) 第47回新春縄文マラソンについて

【説明】

生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑】

なし

教育委員長 閉会宣言（午後3時20分）